



より安全で安心できる

「ふるさと野田」をめざして

「福祉のまちづくり」 「福祉のまちづくり」

市では、平成7年4月から野田市らしさを全面に打ち出した「福祉のまちづくり」を進めようと市内に「野田市障害者、高齢者等にやさしいまちづくり検討プロジェクトチーム」を設置し、9年を「福祉のまちづくり元年」と位置付け、さまざまな福祉関係の計画の策



歩道の段差解消や標識看板の設置状況などを点検

市制施行から60周年を迎える野田市。これからも「ふるさと野田」に住んでよかった、といえるまちづくりを目指して、今後も積極的な行財政改革をはじめ、福祉、民生経済、環境、都市計画、教育など、さまざまな施策を展開していきます。

定、実施はもろろんのこと、中でも市民の心理的・物理的に障害となるものをなくし、安心して暮らせる社会を目指す「福祉のまちづくり運動」を展開しています。

その一環として実施している「福祉のまちづくりパトロール」は、公共施設や駅の周辺などを中心に、視覚障害者や車いす利用者、高齢者、警察、事業者、市職員などでチームを編成し、車いす通行の障害となる段差などを点検し、対応すべき箇所を改修していくものです。

また、12年に制定された交通

バリアフリー法により、福祉のまちづくり運動推進協議会の中に交通バリアフリー法専門部会を設置し、部会の意見を基に、野田市移動円滑基本構想をまとめ、市役所（愛宕駅）のホールまでを重点整備地区として整備し、市内の各駅周辺の整備も行っています。

なお、9年9月から行っている福祉のまちづくりパトロールは、21年3月現在で市に係わるものとして千493か所の改修が必要とされ、そのうち千461か所の改修を行い「障害」を取り除いてきました。

引き続きパトロールを続け、高

齢者や障害者にも優しいより安全で快適なまちづくりを目指します。

学童保育所の 過密化の解消へ

全国的に少子化、核家族化が進む中で、野田市は「野田市新エンゼルプラン」に基づき、病児・病後児保育や訪問型一時保育など、さまざまなニーズに対応する子育て支援策を展開してきました。

一方、少子化にもかかわらず入所児童の増加により、学童保育所の過密化が進み、その解消が喫緊の課題となっています。

平成17年に関宿、20年に南部第二を新設、さらに二川・三ヶ尾の保育室を拡張しましたが、21年現在、21施設中12の施設は、児童一人あたりの生活室面積が国や県のガイドラインを満たしていません。

市では当初、過密化解消のため既存の学童保育所を分割し、民間委託とする案や既存と新設の両施設の運営を社会福祉協議会に委託する計画の説明を行ってきましたが、保護者の理解が得られませんでした。